



政務活動費支出確認書

(様式4)

		整理番号	95										
使途項目	広聴費	代表者	経理責任者										
支出金額	2,500円												
目的及び内容等	「市政と暮らしについての意見交換会（懇談会）」横断幕作成代												
(領収書等添付欄)													
<p>領 収 証</p> <p>日本共産党議員団様 2024年2月7日</p> <p>但 横断幕作成代と記 上記正に領収いたしました</p> <table border="1"> <tr> <td>内 訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税率</td> <td>金額(税抜・税込)</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>消費税額等</td> </tr> <tr> <td>税率</td> <td>金額(税抜・税込)</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>消費税額等</td> </tr> </table> <p>〒085-0055 釧路市治水町5番6号 道東勤医協労働組合 執行委員長 吉田 岳彦</p> <p>コクヨ ウケ-1048</p>				内 訳		税率	金額(税抜・税込)	%	消費税額等	税率	金額(税抜・税込)	%	消費税額等
内 訳													
税率	金額(税抜・税込)												
%	消費税額等												
税率	金額(税抜・税込)												
%	消費税額等												
備 考													



政務活動費支出確認書

(様式4)

		整理番号	97
使途項目	広聴費	代表者	経理責任者
支出金額	3,900円		
目的及び内容等	印刷代「市政と暮らしについての意見交換会（懇談会）」の案内		
<p>(領収書等添付欄)</p> <p>日本共産党</p> <p>領収証 <u>議員岡 様</u></p> <p>¥ 3,900円</p> <p>但 市政と暮らしについての 意見交換会(懇談会)の案内印刷 上記正に領収いたしました 2024 2 13 日</p> <p>〒085-0045 釧路市住之江町10の1 釧路あかつき書店 ● アビカ リヨ-3 電話 0154-22-6121 番</p>			
備考			

政務活動費支出確認書

(様式4)

		整理番号	105
使途項目	広聴費	代 表 者	経理責任者
支出金額	3,430円		
目的及び内容等	「市政と暮らしについての意見交換会（懇談会）」会場費		
(領収書等添付欄) 別紙に添付			
備 考	マイク使用料含む		

釧路市生涯学習センター施設使用承認書兼領収書

次のとおり承認します。

一般財団法人釧路市民文化振興財団理事長



登録番号：T3460005001366

令和 5年度

受付番号	第 [] 号	整理番号	第 [] 号	承認日	令和 6年 2月25日
行事名称	意見交換会				
使用者	〒085-0018 釧路市黒金町7-5 釧路市役所2F				電話 0154-22-6121
	団体名：日本共産党議員団様				

使用年月日	曜	使用時間 (本番時間)	使用施設名	金額 (円)	割増金額 (円)	その他金額 (円)	
2024. 2. 25	日	10:00~12:00 (10:30~12:00)	学習室602	1,940	0	0	
小 計				① 1,940	② 0	③ 0	④

使用料(①+②+③+④)	合計	1,940 円
10%対象	1,764 円	消費税 176 円

下記「使用上の注意」をお守りください。

(問い合わせ先) 〒085-0836
 釧路市幣舞町4番28号
 釧路市生涯学習センター

上記の使用料を領収しました。

釧路市

[使用上の注意] (0154)41-8181

収入受託者 一般財団法人釧路市民文化振興財団



1. この承認書は、センター使用中携帯し、係員からの要求があったときは、提示してください。2. 準備、後始末は許可された時間内に行ってください。3. 会館の使用の権利は、他人に譲ったり転貸することはできません。4. 既に納めた使用料は、条例で定める場合以外は、お返しできません。5. 会館及び付属設備等の使用にあたっては、すべて係員の指示に従ってください。6. 壁・柱・窓等にはり紙をし、または画びょう、くぎ等を打ち込まないでください。7. 会館内外の秩序保持のため、必要な整理員を配置してください。8. 承認なく物品の販売、広告、宣伝および募金等をしないでください。9. 火気の取扱いは特に注意し、指定された場所以外での喫煙はさせないでください。10. 指定された場所以外で飲食をさせないでください。11. げたおよび泥靴での入場をさせないでください。12. 騒音、怒声を発し、暴力を用いる等他人に迷惑をかける行為をさせないでください。13. 建物および付属設備等を破損、汚損または滅失したときは、何人の行為であっても使用者がその損害を弁償してください。14. 搬入した物品等の保管は、使用者の責任において管理してください。15. 使用者は使用日の10日前までにプログラム及び進行スケジュール、台本等を5部以上持参の上進行等については係員と打ち合わせてください。16. 使用時間を正確に守り、使用前後には必ず係員に申し出てください。17. その他の不明な点は、係員に聞いてその指示に従ってください。

釧路市暴力団排除条例(平成24年釧路市条例第33号)第7条の規定に基づき、本施設が暴力団の活動に利用されると認められるときは、利用の許可・承認を取り消し、又は利用の停止を求めるとします。

釧路市生涯学習センター施設使用承認書兼領収書

次のとおり承認します。

一般財団法人釧路市民文化振興財団理事長



登録番号：T3460005001366

令和 5年度

受付番号	第 号	整理番号	第 号	承認日	令和 6年 2月25日
行事名称	意見交換会				
使用者	〒085-0018 釧路市黒金町7-5 釧路市役所2F			電話 0154-22-6121	
	団体名：日本共産党議員団様				

使用年月日	曜	使用時間 (本番時間)	使用施設名	金額 (円)	割増金額 (円)	その他金額 (円)	
2024. 2. 25	日	12:00~13:00	学習室602	970	0	0	
小 計				① 970	② 0	③ 0	④

使用料(①+②+③+④)	合計	970 円	
10%対象	882 円	消費税	88 円

下記「使用上の注意」をお守りください。

(問い合わせ先) 〒085-0836
 釧路市幣舞町4番28号
 釧路市生涯学習センター
 (0154)41-8181

上記の使用料を領収しました。
 釧路市
 収入受託者 一般財団法人釧路市民文化振興財団



1. この承認書は、センター使用中携帯し、係員からの要求のあったときは、提示してください。2. 準備、後始末は許可された時間内に行ってください。3. 会館の使用の権利は、他人に譲ったり転貸することはできません。4. 既に納めた使用料は、条例で定める場合以外は、お返しできません。5. 会館及び付属設備等の使用にあたっては、すべて係員の指示に従ってください。6. 壁・柱・窓等にはり紙をし、または画びょう、くぎ等を打ち込まないでください。7. 会館内外の秩序保持のため、必要な整理員を配置してください。8. 承認なく物品の販売、広告、宣伝および募金等をしないでください。9. 火気の取扱いは特に注意し、指定された場所以外での喫煙はさせないでください。10. 指定された場所以外で飲食をさせないでください。11. げたおよび泥靴での入場をさせないでください。12. 騒音、怒声を発し、暴力を用いる等他人に迷惑をかける行為をさせないでください。13. 建物および付属設備等を破損、汚損または滅失したときは、何人の行為であっても使用者がその損害を弁償してください。14. 搬入した物品等の保管は、使用者の責任において管理してください。15. 使用者は使用日の10日前までにプログラム及び進行スケジュール、台本等を5部以上持参の上進行等については係員と打ち合わせてください。16. 使用時間を正確に守り、使用前には必ず係員に申し出てください。17. その他の不明な点は、係員に聞いてその指示に従ってください。

釧路市暴力団排除条例(平成24年釧路市条例第33号)第7条の規定に基づき、本施設が暴力団の活動に利用されると認められるときは、利用の許可・承認を取り消し、又は利用の停止を求めるものとします。

一般

釧路市生涯学習センター一附属設備使用料決定通知書兼領収書

令和 5年度

登録番号：T3460005001366

受付番号	第 [] 号	整理番号	第 [] 号	承認日	令和 6年 2月25日
行事名称	意見交換会				
使用者	〒085-0018 釧路市黒金町7-5 釧路市役所2F				電話 0154-22-6121
	団体名 : 日本共産党議員団 様				

使用年月日	曜	使用時間	使用施設名	使用付属設備名	数量	使用区分・時間	使用料(円)
2024. 2. 25	日	10:00~12:00	学習室602	ダイナミックマイク クフォン	1	2	260
				ワイヤレスマイク クフォン	1	2	260

使用料	合計	520 円	
10%対象	473 円	消費税	47 円

上記の使用料を領収しました。

釧路市
収入受託者 一般財団法人釧路市民文化振興財団

